

一部報道への対応および退任取締役に対する責任追及に係る検討等について

当社は、2021年6月22日付「内部通報に基づく社内調査の実施、再発防止に向けた取り組み、および処遇について」に記載のとおり、調査結果を受けた再発防止に向けた取り組みを鋭意実施しているところであり、株主・投資家の皆様およびお取引先をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

現在当社は、現社長をトップとした経営体制の下、ガバナンスの改善に向けて、2021年5月14日に開示いたしました指名委員会の設置のほか、2021年6月22日に開示いたしました様々な取り組みを行っております。2021年7月以降の取り組みを一部抜粋しますと、管理部門における権限集中の排除を目的とした組織の見直しを行い管理統括部の廃止を実施し、また、経営の透明性の確保を目的とした経営会議を開催し経営課題の共有にも取り組んでまいりました。今後におきましても、先般策定したコンプライアンス・プログラムに沿い、コンプライアンス意識の醸成を図るため取締役を対象にしたガバナンスに関する外部機関を利用した研修会を行うことなどを予定しております。

当該お知らせに関連して、一部メディアの報道において、直近の代表者交代に関して、あたかも当社内での企業統治が機能せず、企業統治が骨抜きにされていたかのような記述がありましたが、事実と異なる点を強調した誤った報道であり、当社として受け入れがたく、誠に遺憾です。現社長の選任（選定）は、2020年後半から検討されていまして中長期経営戦略（2021年3月26日開示）における一つのテーマである、ガバナンスを含めた社内体制の更なる改善のため、当社の中長期的な成長の実現を目指し、新たなリーダーシップの発揮を期待して、また通信業界の技術革新スピードに沿うべく行われたものです。当社の代表者交代にかかる一連の経緯は、当社の企業統治が機能しなかったものではございません。一部メディアの報道は、事実と異なる点を強調した誤ったものであるに留まらず、その内容に鑑みて当社の許可なく持ち出されたことが明らかである機密情報を利用し、さらには不適切に漏洩された情報を一般に公開したものであることから、当社は、既に当該報道を行ったメディアに対して厳重に抗議を申し入れました。今後、必要に応じて、法的手段を講じることも検討しております。

また、既にお知らせしておりますように、2021年6月22日開催の当社取締役会にて、社内取締役（当時）の責任の所在を明らかにする観点から、各社内取締役がそれぞれの責任に応じた金額の報酬を自主返納することが適切であると判断されたものの、1名の取締役（当時）から、この取締役会の判断が不服であるという理由で、自主返納を行わない旨の通知を受けました。

この件を受け、当社は、ガバナンスの一層の改革のためには、関与した取締役の責任の明確化が不可欠であるとの結論に達し、該当者が取締役会において自らの責任を認めていたこともふまえ、必要に応じて損害賠償請求を行うことも視野に入れて対応することを決定致しました。監査役会の調査報告における前代表取締役の不適切な経費の支出について、該当者の対処は問題のあるものであったこと等が既に認定されています。そこで、監査役会の調査対象としていなかった該当者の就任期間中の行為に関して、取締役としての善管注意義務違反の有無を問うべき行為がなかったかという点につきましても、外部弁護士の補佐を受けて、当該取締役（当時）による就任期間中の行為に係る調査および検証を行う必要があると判断し、既にその調査に着手しております。

上記調査と併せて、一部メディアの報道から顕出された当社の機密情報の不適切な持出しにつきましても厳密な調査を行います。このような不適切な持出しは、取締役や監査役の間の議論を委縮させ、取締役会の機能を著しく低下させるような影響をもつものであるといえることから、厳密な調査と併せ必要な責任の追及を通じた再発防止、およびその他の今後の内部管理体制の改善を図る予定です。

以 上

【お問い合わせ先】

電気興業株式会社 経営企画部 TEL 03-3216-1681
MAIL ir@denkikogyo.co.jp
URL <https://www.denkikogyo.co.jp/>